

U 1 8 プラザ廃止後の跡活用 (案) について

廃止後の U 1 8 プラザの跡活用 (案) については、以下のとおりとする。

1 U 1 8 プラザ廃止時期

平成 2 9 年度末

2 U 1 8 プラザ廃止後の跡活用 (案)

● U 1 8 プラザ上高田 (児童館)

民設民営の認可保育園及び学童クラブを誘致し、併せて子育てひろば事業を展開する。

● U 1 8 プラザ中央 (児童館)

民設民営の認可保育園を誘致し、併せて子育てひろば事業を展開する。

● 城山ふれあいの家

条例に基づくふれあいの家として存続させ、多世代間交流事業を継続する。併せて子育てひろば事業を展開する。

3 今後のスケジュール (予定)

平成 2 9 年 2 ~ 3 月 運営協議会、町会・地域団体等への説明

平成 2 9 年 3 ~ 4 月 利用者説明会

平成 2 9 年 6 月 第 2 回定例会にて改正条例の議案提出

平成 3 0 年 3 月 U 1 8 プラザの廃止